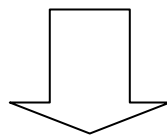


## 方策 1 及び 3 に係る検証・評価結果

### ○ [グループ別意見概要]

グループ	対 処	見直し・改善点の概要	想定される 実施団体
A	取組みの継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人的に取り組んでいる生産者にアンケートを実施し現状を把握する。</li> <li>・ブランド化の取組みについて検討する組織を新たに設立し、ブランド化する品目の明確化等を図っていく。</li> <li>・個人が作っている品を上河内ブランドとして認定することも考える。</li> <li>・質の良いものを作るため、専門家や先進的な農家からの指導を受けるなど、学習する機会を設ける。</li> <li>・3年後までに加工技術や加工場所、5年後までに販売店の確保などの具体化を検討する。</li> </ul>	農協いちご部会 農業者団体
B	取組みの継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆずの栽培方法の統一化を図り、品質向上のため品評会などを開催する。</li> <li>・加工業者と連携して、ゆずジャムやゆずポン酢等の加工品を開発する。</li> <li>・商品開発をする組織を新規に設立する。</li> </ul>	新規に組織を設立
C	取組みの継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農協が中心となり、意欲のある個人や法人を募集する。</li> <li>・農協及び関係各方面との情報の共有化を図るとともに、商工会の協力を得て販路を開拓するなど、農商工の連携を図る。</li> <li>・法人化に向けて、方策や資金面についての情報が必要であるため、行政が主体となって、法人化の説明会を早急に実施する。</li> </ul>	農 協 商 工 会



### ○ [意見の総括]

見直し・改善点の概要	想定される実施団体
<p>① <b>地域の現状把握</b>⇒農産物の生産、加工、販売について地域の現状を把握するとともに企業や農家の意向等を確認する必要がある（農家、企業等へのアンケート調査を実施し、意欲のある企業・農家を発掘）。</p> <p>② <b>特産品の明確化</b>⇒アンケート調査などにより、地域の特産品（加工品を含む）を明確にする必要がある。</p> <p>③ <b>特産品の生産性、品質の向上</b>⇒ゆず、いちご、トマト、アスパラガス等、良質なものを生産するため、専門家や先進的な生産者から指導を受けて、品質の向上、均一化を図る必要がある（栽培方法の統一、品評会の実施など）。</p> <p>④ <b>特産品の加工・販売</b>⇒加工品の品質の向上、均一化のため、加工業者との連携が必要であるほか、販売店の確保等、販路を開拓する必要がある（商工会、農協等の協力を得て、連携できる加工業者の発掘や流通ルートの開拓）。</p> <p>⑤ <b>地域全体での取組み</b>⇒地域特産品のブランド化、6次産業化を図るため、生産者も一体となった検討組織を設立し、地域全体で取り組んでいく必要がある。</p> <p>⑥ <b>行政の支援</b>⇒早急に法人化についての説明会を開催し、方策や資金面について、生産者、農協、商工会等関係者が情報の共有化を図っていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農協（いちご部会等）</li> <li>・農業者団体</li> <li>・商工会</li> <li>・新規に組織を設立</li> </ul>